令和5年4月17日

一般社団法人 2025年日本国際博覧会大阪パビリオン

役員（理事）候補者 募集要項

１　趣旨

当法人は、大阪府及び大阪市並びに2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が出展参加する大阪ヘルスケアパビリオンの建設、展示、運営、資金管理等の業務を行うことを目的とする法人です。

このたび、当法人の役員を選任するにあたり、広く人材を求めるための公募を行います。

２　募集内容

役員（理事）候補者　1名

３　職務内容

・当法人の代表理事を補佐し、業務執行に関する重要事項を決定する。

・事務局職員を指揮し、定款に定める目的を達成するために必要な事業を推進する。

４　募集要件

（１）応募資格

ア　企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験があること

イ　企業・団体での勤務経験が３０年以上あること

ウ　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）に規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由（第６条第１号イからニまで）」及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）に規定されている「役員の資格等（第 65 条第 1 項）」に該当しないこと

エ　常勤が可能であること（７　勤務条件　参照）

（２）求める人物像

　 ア　当法人役員として事業計画を遂行し、事業目標達成に向けた進捗管理及び適正な予算執行管理ができる能力を有している方

イ　大阪ヘルスケアパビリオンの成功に対する熱意を有している方

　 ウ　企業や関係機関等と円滑な渉外、調整できる能力を有している方

エ　当法人役員に相応しい倫理観を有している方

オ　大阪ヘルスケアパビリオンの出展の意義を踏まえ、「健康」という観点から、最先端の医療技術やライフサイエンス産業に精通している方

カ　大阪・関西万博での海外からのパビリオン出展者等との調整を円滑に行うため、外国語が堪能な方が望ましい

キ　大阪ヘルスケアパビリオンは大阪府及び大阪市等が出展参加するものであり、協賛者等との円滑な調整、行政の動向・要望を適切に判断・対応する必要があるため、行政実務に精通している方

５　就任予定日

2023年7月中下旬開催予定の社員総会・理事会における選任決議後

６　任期

就任予定日から令和6年度事業に係る社員総会・理事会の終結の時まで

※再任されることがあります。

７　勤務条件

（１）勤務形態：常勤

（２）勤務場所：一般社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　事務所

（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号　ATCビルO’s棟北館4階）

（３）勤務時間：当法人職員に準じた勤務とします。（9時00分から17時30分

但し、12時15分から13時00分までは休憩時間）

休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

（４）報酬年額：1,008万円（月額約8４万円）

　　　 　　　　　別途、通勤交通費支給（当法人規程に基づく支給）

（５）退職金：なし

（６）社会保険：健康保険、厚生年金保険等

（７）その他：自然災害時や事故事件等の発生時など業務上必要がある場合には、勤務時間にかかわらず勤務いただくことがあります。

8　応募

（１）応募方法

　　　 応募希望者は、次の書類を当法人まで郵送（書留郵便）してください。

ア　履歴書（様式自由）

イ　職務経歴書（様式自由）

　　　　　　　※会社規模・事業内容・職務実績等を詳細に記載してください。

ウ　小論文（様式自由）※A4 縦長横書き 2,000 字程度

　　　　　　 テーマ「大阪ヘルスケアパビリオン事業を通じた大阪の成長・発展」

※当法人の概要、事業内容等の情報は、当法人のホームページに掲載しています。

https://expo2025-osakapv.or.jp/

（２）応募期間

令和５年４月１７日（月）から令和５年５月１６日（火）必着

（３）応募申込先

　　　　〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号　ATCビルO’s棟北館4階

　　　　　　一般社団法人　2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　総務担当　宛

※封筒の表に「応募書類在中」と朱書のこと

9　選考方法

当法人において次のとおり役員（理事）候補者を選考します。

（１）１次選考（書類審査・論文審査）

・履歴書、職務経歴書、小論文により審査します。

　（２）２次選考（面接）

・１次選考合格者に対し、面接を行います。

・面接に必要な交通費については、各自でご負担をお願いします。

10　選考結果

当法人において、役員（理事）候補者を１名決定します。選考結果については、全応募者に対し、文書により通知します。※電話等による合否の照会には応じません。

11　その他

（１）応募資格がない場合、また、履歴書や職務経歴書の記載事項に詐称が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

（２）応募書類等の個人情報は、採用及び採用後の人事管理のみに使用します。

（３）応募書類等は返却しません。採用選考終了後、当法人の責任で速やかに廃棄処分します。

（４）応募書類については選考過程の検証のため大阪府及び大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後直ちに破棄します。

（５）応募者の個人情報については、当法人、大阪府及び大阪市において厳重に管理し、選考及び選任後の人事管理、検証以外の目的で使用することはありません。

12　問い合わせ先

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号　ATCビルO’s棟北館4階

　　一般社団法人　2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　総務担当

　　　電話（06）6115－6709　平日9時00分～17時30分